

東洋道路株式会社

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、
次のように行動計画を策定する

1. 計画期間：令和 8 年 8 月 1 日から令和 12 年 7 月 31 日までの 4 年間

2. 内容：

目標 ノー残業デーの実施率 70%以上を維持しつつ、月平均所定外労働時間を 30 時間

以内とする

【目標を達成するための方策と実施期間】

令和 8 年 8 月～ 所定外労働の状況を把握

令和 8 年 9 月～ 社内での検討と実施

令和 12 年 7 月 再計画と実施